

大津町業務継続計画の改正について

1 趣 旨

H30年2月に策定した「大津町業務継続計画」について、大津町の機構改革や現在の水防班体制等により一部改正を行うもの。

2 主な改正事項

(1) 水防班の編成による修正

第2章 BCP の特に重要な6要素

第1節 主要不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制

②参集体制 ア 地震災害 第1・2警戒体制 (P5)

→ 防災交通課及び災害応急対応等による警戒体制

(2) 災害対策本部の具体化による修正

第2章 BCP の特に重要な6要素

第1節 主要不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制

②参集体制 ア 地震災害 災害対策本部体制 (P6)

→ 災害対策本部 各対策部の基準人員数

(3) 庁舎等貸出による代替庁舎の修正

第2章 BCP の特に重要な6要素

第2節 庁舎機能と本庁舎が使用できなくなった場合の代替え庁舎の特定

(P7) → 代替庁舎の修正(旧電算室からオークスプラザ等へ)

(4) 新庁舎建設による修正及び追加

第2章 BCP の特に重要な6要素

第3節 電気、水、食糧等の確保

① 非常用発電機と燃料の確保 (P8)

→ 新庁舎非常用発電機及び職員数の変更

② 物資援助協定 (P8)

③ 燃 料 (P8)

→ 災害時応援協定の追加

第4節 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保 (P9)

→ 防災無線のホームページ等との連携、MCA 無線、LoGo チャット等の活用

(5) 機構改革による修正

資料編 非常時優先業務の整理【災害対策業務】

非常時優先業務の整理【優先度の高い通常業務】